

保育所初任保育所長(就任予定者)研修会 実施要領

1 目的

- 最新の保育の動向や関係法令等を学び、保育所の社会的な役割を踏まえた、施設長として求められる責務について理解する。
- 保育所保育指針について学び、保育所における保育の内容に関する事項及び関連する運営に関する事項について理解する。
- 保育所保育指針から乳幼児期の発達の特性と発達過程について学び、子ども理解を図る。
- 保育所保育指針における保育所の所長の役割について理解し、保育所を運営して行く上での施設長の役割について理解する。

2 主催

社会福祉法人 日本保育協会

3 後援

厚生労働省（申請中）

4 対象

保育士資格を有しておらず、保育所での所長経験がない方で、本年度または来年度中に保育所長に就任する予定で保育所初任保育所長研修会の受講を希望している方。

【保育所初任保育所長（就任予定者）研修会を受講される際の留意事項】

保育士資格を有していない方で、かつ（認可）保育所での所長経験がない方が「保育所初任保育所長研修会」の受講をするためには、「保育所初任保育所長(就任予定者)研修会」の受講が必要です。

5 定員

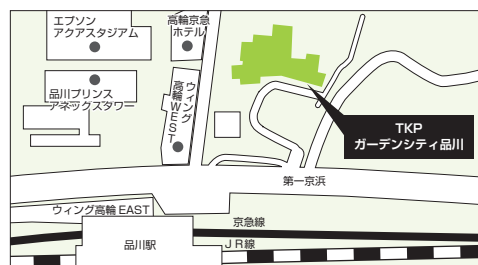
500名

6 日程及び会場

<日 程> 平成24年7月4日（水）～6日（金）の3日間

<会 場> TKPガーデンシティ品川
(SHINAGAWA GOOS 1階)
〒108-0074 東京都港区高輪3-13-3
電話：03-5449-7300番

○電車：JR品川駅・京急線品川駅下車、高輪口より徒歩約3分



7 経費

- (1) 研修会参加費として16,800円【参考資料その他の雑費として3,000円、昼食費として2,100円（2回）、会場費として11,700円】をお預かりします。受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。
- (2) 交通費及び宿泊費は自己負担になります。

8 研修内容

研 修 科 目		研 修 内 容	時 間	講 師 名
1	保育の動向	・ 保育制度の現状と展望 ・ 子ども・子育て新システムと保育所	1時間 30分	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課
2	保育所の社会的役割	・ 保育所の社会的役割 ・ 保育所保育の原理	1時間 30分	淑徳大学・同大学院 教授 柏 女 靈 峰
3	保育所の新しい課題への対応	・ 保育所の関係法令 ・ 保育所の新しい課題の理解と対応	1時間 30分	【依頼中】
4	保育所保育指針の理解 ～総則を中心に～	・ 保育所保育指針の理解 ・ 総則を中心とした各章のポイント	1時間 30分	日本保育協会女子体育大学 准教授 天 野 珠 路
5	保育所保育指針の理解 ～運営管理を中心に～	・ 保育所保育指針の理解 ・ 保育所における運営管理	3時間	東京家政大学 教授 増 田 まゆみ
6	保育所の保育実践と 子ども理解	・ 保育所の保育実践 ・ 保育所保育指針第2～6章の ポイント	3時間	東京成徳短期大学 教授 寺 田 清 美
7	保育所における 施設長の役割	・ 保育所長の役割と責務 ・ 保育所保育指針第7章のポイント	3時間	仁愛大学 教授 西 村 重 稀

※本研修会では、研修会事前・事後の計2回、レポートを作成・提出していただきます。事前のレポートにつきましては、受講票送付の際、テーマ等の詳細をご案内いたします。

9 日程表

時間		9	10	11	12	13	14	15	16	17
日			30	50	20	15	30	20	50	
第1日	平成24年 7月4日（水）					受 付	開 講 式	保育の動向	休 憩	保育所の 社会的役割
第2日	平成24年 7月5日（木）	保育所の新しい 課題への対応	休 憩	保育所保育 指針の理解 ～総則を中心に～	休 憩	保育所保育指針の理解 ～運営管理を中心に～				
第3日	平成24年 7月6日（金）	保育所の保育実践と子ども理解				休 憩	保育所における施設長の役割			

※講義日程は変更になる場合がございます。

10 申込み手続

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（４ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課が指定する期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

11 その他

- (1) 本研修会は通修となりますので、宿泊は各自でご手配ください。なお、研修会場直結の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- (2) 受講者には日本保育協会から申込書にご記入いただいた住所あてに受講票を送付します。
- (3) 研修の全課程を受講された方には修了証を発行します。
- (4) 講義ごとの受講者の変更はできません。
- (5) お申込み後の受講取消しはできません。
- (6) 研修期間中の途中からの受講はできません。
- (7) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。第2・3日目の昼食は、お弁当をご用意しております。
- (8) 保育所新任保育所長研修会経費の取り扱いについては、日本保育協会が指定する(株)JTB法人東京法人営業新宿副都心支店に業務を委託します。

◇研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階

社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤、小檜山、今井）

電 話 03-3486-4420（研修部直通）

FAX 03-3486-4415

E-mail kensyu@nippo.or.jp（加藤）

平成24年度 保育所初任保育所長(就任予定者)研修会 申 込 書

フリガナ		年齢	性 別
お 名 前		歳	男 ・ 女
現 職 名 ＊	1. 保育所職員 () 2. 認可外保育施設職員 () 3. 教育職員 () 4. 福祉施設職員 () 5. その他 ()		
現在の勤務先名称			
※勤務先が保育所の 方はご記入下さい。 (該当箇所チェック)	☐ 公営 ☐ 民営 (公設民営含む) ☐ 認可外 法人名: _____		
受講票発送先 住所 (該当箇所チェック)	(〒) (☐ 勤務先 ☐ 自宅)		
ご連絡先電話番号	()		

＊「現職名」の () 内には、現在の役職をご記入ください。

- 例：1. 保育所職員 (副所長、事務長など)
 2. 認可外保育施設職員 (施設長、副施設長、事務長など)
 3. 教育職員 (幼稚園教諭、小学校教諭、中学校校長など)
 4. 福祉施設職員 (老人福祉施設職員、障害者福祉施設所長など)
 5. その他 (行政職員、民間企業社員など)

【今後、就任される予定の保育所についてご記入ください。】

保育所名 (該当箇所チェック)	☐ 公営 ☐ 民営 (公設民営含む) 法 人 名: _____ 保育所名: _____
電話番号	()

【特記事項】 ※何かございましたら、ご記入ください。

--